

KYOTO

自行车安全指南



Kyoto Prefectural Police
京都府警察



靠车道的左侧通行 车道の左端を通行

Keep Left



原则上自行车是要在车道上通行。并靠车道左侧通行。

自転車は車道通行が原則です。車道では左端を通行しましょう。



自行车应该在哪里通行呢?

自転車はどこを走ればいいの?



人行道上有此标志时，可以在人行道上通行。

歩道にこの標識がある場合は、歩道を通行することができます。

人行道上，行人优先。请减速缓行。

歩道は歩行者優先～ゆっくり走りましょう!～



在人行道上通行时，如果妨碍行人通行，必须停车让路。

歩道を走る場合、歩行者の妨げとなるときは一時停止しなければなりません。

1, 如果有人受伤，请拨打 119

ケガ人がいれば119番



2, 将自行车移动到安全的地方

安全な場所に自転車を移動させる。



3, 拨打 110 报警后，等待警察来现场

110番で警察に連絡。警察官が来るまで待っておく。



为避免成为交通事故的加害者或受害者，请您遵守交通规则，安全使用自行车。
交通事故の加害者・被害者とならないよう、ルールを守って安全に自転車を利用しましょう!

交叉路口是交通事故多发地点

交差点で事故が多発!



骑至交叉路口时，请暂停（一时停止）

交差点では一時停止

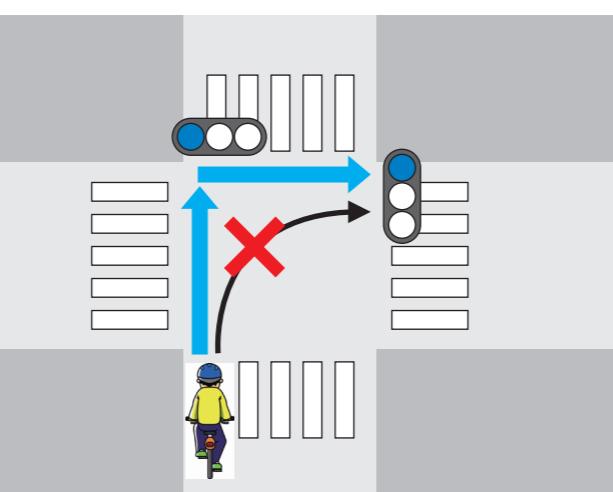


因为京都的街道构造像“棋盘”所以交叉路口容易发生交通事故。在“暂停（一时停止）”的地方，请先暂停确认安全后再通行。

京都の街は、道路が「碁盤の目」によくなっているため、交差点での事故が多発しています。一時停止場所では、必ず止まって、安全確認しましょう。

在信号交叉点右转时，如下图，要分 2 次通行。

信号交差点で右折するときは2回に分けて横断します!



不能像汽车一样，一次性右转。

車のように、1回で右折してはいけません。

请注意

こんなことにも気をつけて!



禁止骑着自行车通行 自転車通行禁止

在四条大路及河原町大街等繁华区域，有禁止自行车骑行的街道及禁止骑行的时间段。
请您推着自行车步行。

→请参照背面地图，查看更多信息

四条通や河原町通などの繁華街では、自転車で通行出来ない所と時間帯が決められています。自転車は押して歩きましょう。

→詳しくは裏面地図を参照



NO PARKING!

请将自行车停放到自行车存车处

駐輪場に止めましょう!

如果发现自行车被放置在道路及人行道上时，有可能会被撤走。
道路や歩道に自転車を放置していると、撤去されることがあります。

禁止以下骑车方法。危险！ やめましょう！ 危険な乗り方



边打电话边骑车



戴着耳机骑车



并排骑行



打伞骑车



酒后骑车